

橋本市告示 120 号

令和 8 年 4 月市議会定例会の議決を得た令和 8 年度橋本市補正予算の要領を、  
地方自治法第 219 条第 2 項の規定に基づき公表する。

なお、公表は、下記の図書を総務部総務課等において閲覧に供するほか別に定  
める方法により行う。

令和 8 年 4 月 28 日

橋本市長 平木 哲朗

記

- 1 令和 8 年度補正予算説明書  
(令和 8 年 4 月 24 日提出分)